

医療機関を利用したドーピング行為に関する注意喚起

アンチドーピング委員会・医科学委員会・指導委員会

最近、一部の医療機関のサイトにおいて、成長ホルモン、男性ホルモン、その他のたんぱく質同化ホルモンの補充療法による抗老化・筋肉増強・美容効果を謳う宣伝がなされています。また、従来から数多くの個人輸入サイトがアナボリックステロイド製剤などの不法な販売を行っています。

筋力トレーニングによる筋肉づくりが広く浸透しつつある現在、一般のトレーニーがこのような医療行為を受けたり、個人輸入した薬物を使用したりする機会が増加することが懸念されます。

医療機関の中には、「筋肉増強外来」と称する診療科の対象として、具体的にボディビルやフィジークのコンテスト出場希望者を明記し、アナボリックステロイド製剤の使用法などをパッケージ指導している所もあります。

これらの手段を利用して獲得した身体をドーピングコントロールのない団体のコンテストへの出場や、トレーニング指導などのビジネスに利用するケースも出てくるかもしれません。

こうした状況に鑑み、JBBF 登録選手、公認指導員、これから JBBF のコンテスト出場を目指す皆様には、改めて徹底したアンチドーピングの意識を持っていただくようお願いします。たとえ医療機関で受けた処方であっても、世界アンチドーピング機構 (WADA) の定める禁止薬物を使用することはできません。疾病の治療に指定薬物が必要な選手は、予めアンチドーピング委員会までご相談ください。

- ・ドーピングはスポーツの敵です
- ・いかなる場合でも、禁止薬物を自ら使用したり他人に勧めたりしてはいけません
- ・JBBF は徹底したアンチドーピングに取り組みます